

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【公開番号】特開2015-200920(P2015-200920A)

【公開日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-070

【出願番号】特願2014-77440(P2014-77440)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

【F I】

G 07 D 9/00 4 2 1

G 07 D 9/00 4 2 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月28日(2015.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

取引操作を行う入力表示部と、

数字等を入力するテンキー入力部と、

取引操作のガイダンス音声を出力するとともに、取引操作の入力ボタンを備えるガイダンスホンと、を有する自動取引装置であって、

前記ガイダンスホンの異常を検知すると、利用者に対して前記テンキー入力部もしくは前記ガイダンスホンの入力ボタンにより連絡先を入力させる案内音声を出力することを特徴とする自動取引装置。

【請求項2】

請求項1に記載の自動取引装置であって、

前記連絡先を入力させるガイダンスに基づいて、利用者によって連絡先が入力されたことを検知すると、該連絡先情報を上位装置に送信することを特徴とする自動取引装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の自動取引装置であって、

前記ガイダンスホンの異常を検知すると、利用者に対して該ガイダンスホンの入力ボタンを押下させる案内音声を出力し、該ガイダンスホンの入力ボタンの押下を検知した場合、該ガイダンスホンの入力ボタンを用いて利用者の連絡先を入力させる音声案内を出力することを特徴とする自動取引装置。

【請求項4】

請求項3に記載の自動取引装置であって、

前記利用者に対する該ガイダンスホンの入力ボタンを押下させる案内音声の出力後、一定時間経過後に該ガイダンスホンの入力ボタンの押下を検知しない場合、前記テンキー入力部を用いて利用者の連絡先を入力させる音声案内を出力することを特徴とする自動取引装置。

【請求項5】

請求項2乃至4のいずれかに記載の自動取引装置であって、

前記利用者によって入力された連絡先情報に加えて、該自動取引装置の障害情報を併せて上位装置に送信することを特徴とする自動取引装置。